

北陸大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

北陸大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」のもとに、「健康社会の実現」を掲げ、地域の健康維持・増進、文化の創造発展及び地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成に努めるなど、大学の立地及び環境を生かした個性・特色ある教育研究活動を展開している。使命・目的及び教育目的は、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映し、大学案内、ホームページ及び学生便覧等を通じて広く学内外に周知している。「学校法人北陸大学長期ビジョン（北陸大学 Vision50(by2025)）」（以下「長期ビジョン」という。）及びこれに基づく中長期的な計画は、使命・目的及び教育目的を反映している。学部学科の基本組織のほか、「国際交流センター」「地域連携センター」「東アジア総合研究所」「高等教育推進センター」を置くなど、教育研究組織の構成との整合性がとれている。

〈優れた点〉

○「北陸大学証」を定め、大学の使命・目的等を含む教職員の行動規範を広く学内外に宣言することで教職員の意識を高め、かつ大学の改革・改善につなげている点は評価できる。

「基準2. 学生」について

使命・目的と教育目的を踏まえ、大学全体及び学部学科のアドミッション・ポリシーを定め、適切に周知している。入学者の受入れは、薬学部の入学定員充足率及び収容定員充足率が低い状況が継続しているものの、他の学部学科の充足状況は概ね適切である。

学修及び学生生活に関することは、担任制度により多様な学生に対する個別の学修・生活支援を行っている。また、オフィスアワーのほか、SA(Student Assistant)制度を導入するなど、きめ細かい支援を行う体制を整えている。キャリアコンサルタントを配置するなど就職・進学に対する細やかな支援を行うほか、大学独自の奨学金制度を設けるなど、多様な経済的支援策を講じている。学修環境は、教育目的の達成に十分な校地、校舎等を有している。授業や学修支援に対する学生の意見・要望を把握するため「学修アンケート」を各学期に実施し、結果を科目担当者にフィードバックしている。

〈優れた点〉

- 経済経営学部及び国際コミュニケーション学部の留学生の大学院進学を積極的に支援するため、進路支援課と進路支援委員会が多様な取組みを実施するほか、ゼミの担当教員も支援を行っており、多くの進学希望者が大学院に進学している点は評価できる。
- 大学独自の各種奨学金制度を設け、留学生を含む多くの学生に対して積極的な経済的支援策を講じている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

建学の精神、使命・目的及び教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定され、学生便覧等を通じて適切に周知している。単位認定、進級、卒業認定は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ厳正に行われている。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性が確保され、かつカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程が編成されている。教養教育は、幅広い教養を学修する科目を人文、社会、自然の各分野に配置し、適切に実施している。アクティブ・ラーニングは、全ての授業科目において実施されている。

三つのポリシーを踏まえた学生の学修成果の点検・評価は、「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づく「学士課程プログラム評価」「年次プログラム評価」により適切に行われ、その結果は教学関連の会議体にフィードバックされ、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげている。

〈優れた点〉

- アクティブ・ラーニングに関して、従来型の少人数のグループワークに加え、大人数の授業においても双方向性のある取組みが多く、多くの授業で行われていることは評価できる。
- 「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づき、薬剤師会等医療系外郭団体及び青年会議所による外部評価を含めた学修成果の点検・評価システムが構築され、機能している点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

「学校法人北陸大学学長任命規程」及び学則により、大学の意思決定の最終的な権限が学長に担保されるとともに、副学長及び学長補佐を置き、学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう補佐体制を確立している。加えて、事務局に職員を適切に配置し業務を分掌することで、役割の明確化とともに教学マネジメントの機能性を高めている。

「北陸大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、教育目的及び教育課程に即した教員を確保し、適切に配置している。FD(Faculty Development)及びSD(Staff Development)は、「FD・SD委員会」において活動方針を定め、組織的に実施している。

研究に関することは、研究費の不正使用や研究不正行為の防止に関する規則等により、研究倫理の確立を図るほか、大学独自の研究助成金制度により資源配分を行っている。

〈優れた点〉

- SDの取組みの一つとして、「FDer（ファカルティ・ディベロッパー）」及び「SDコーディネーター」の育成を実施し、SD活動の活性化につなげている点は評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為、寄附行為施行細則、大学運営に関する規則及びガバナンス・コードに基づき規律と誠実性を維持し、長期ビジョン及びその実現に向けた中期計画に基づき大学の使命・目的の実現に向けた継続的努力を行っている。

理事会は、最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。監事は、教学部門を含めた業務監査を実施している。理事、監事及び評議員の任期に関し、一部改善を要する事項があるものの、それぞれの職務は適切に執行されている。

財務状況は、安定した財務基盤が確立されている。収支バランスは、教育活動収支差額の支出超過が継続しているものの、中長期財務計画において教育活動収支改善による財務基盤の健全化を掲げ、改善につなげている。会計処理は、関係法令等に基づき適正に処理している。監事、会計監査人及び監査室による三様監査の体制が構築されている。

〈優れた点〉

○中期計画に重要目標達成指標及び重要業績評価指標を取入れ、進捗管理及び検証を組織的にを行っていることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

学長のもとに「自己点検・評価委員会」を置き、内部質保証のための恒常的な組織体制と責任体制を確立している。IR(Institutional Research)に関することは、「IR 運営委員会」及び「IR 室」においてさまざまな調査・分析等を行っている。

三つのポリシーを起点とする内部質保証は、大学全体のアセスメント・ポリシー及び各学部のアセスメント・マップにより点検・評価を行い、教育の改善・向上につなげている。長期ビジョンに基づく大学全体の中期計画は、重要目標達成指標、重要業績評価指標、行動目標及び行動計画を設定し、年度ごとの進捗管理を行うことで改善につなげている。

一方、役員等の任期に関し、一部改善を要する事項があるものの、組織的かつ体系的な内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを構築し、その機能性を高めるための継続的な努力と工夫が行われていることから、今後に期待したい。

〈優れた点〉

○各学部又は部局等に分散する教学関係の各種データを集計、集約、可視化した「分権型 教学 IR データ分析環境」を構築し、教職協働で分析するなど、共同利用可能な環境を整備している点は評価できる。

○中期計画に重要目標達成指標及び重要業績評価指標を設定するなど、客観的指標に基づく内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、大学運営又は教育の改善・向上に一定の成果を挙げている点は高く評価できる。

総じて、大学は建学の精神「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」のもとに、「健康社会の実現」を掲げ、大学の立地及び環境を生かしつつ、きめ細かい教育を実践している。また、長期ビジョン及びこれに基づく中期計画を策定し、客観的な指標を用いた進捗管理を行うことで内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、その機能

性を高める継続的な努力と工夫を行っている。今後、個性・特色ある大学として更なる発展が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.国際交流」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 地域の国際化への貢献
2. 組織的な初年次教育の実施

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」のもとに、身体のみならず、精神の健康や健全な生活を営むことのできる社会の健康を包含する「健康社会の実現」を掲げ、学則に大学及び学部学科の目的を簡潔な文章で具体かつ明確に規定している。

使命・目的及び教育目的のもとに、地域の健康維持・増進、文化の創造発展及び地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成に努めるなど、大学の立地及び環境を生かした個性・特色ある教育研究活動を展開している。

学部学科の増設、改組又はカリキュラムの改編の際に、使命・目的及び教育目的の検証又は見直しを行うことで社会の変化とニーズに対応している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為及び学則に規定され、その策定又は改正に当たっては理事会、教授会又は関係会議体の議を経て行うなど、その審議過程等を通じて役員及び教職員の理解と支持を得ている。加えて、「北陸大学証」を定め、大学の使命・目的等を含めた行動規範を広く学内外に宣言している。

使命・目的及び教育目的は、三つのポリシーに反映し、大学案内、ホームページ及び学生便覧等を通じて広く学内外に周知している。

中長期的な計画への反映は、使命・目的及び教育目的を踏まえ、長期ビジョン及びこれに基づく中期計画を作成している。

学部学科の基本組織のほか、「国際交流センター」「地域連携センター」「東アジア総合研究所」「高等教育推進センター」を置くなど、教育研究組織の構成との整合性がとれている。

〈優れた点〉

○「北陸大学証」を定め、大学の使命・目的等を含む教職員の行動規範を広く学内外に宣言することで教職員の意識を高め、かつ大学の改革・改善につなげている点は評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的と教育目的を踏まえ、大学全体及び学部学科のアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内及び学生募集要項に掲載し、オープンキャンパスや高校訪問などで説明するなど、適切に周知している。入学者の受入れは、アドミッション委員会

が運営に当たり、全学部学科で多様な選抜区分を取入れながら、各学部学科のアドミッション・ポリシーに対応した選抜となるように工夫している。入試問題は、学長から委嘱された専任教員が入学者選抜出題方針に基づき作成している。

薬学部の入学定員充足率及び収容定員充足率が低い状況が継続しているが、他の学部学科の入学定員及び収容定員の充足状況は、概ね適切である。

「分権型教学 IR データ分析環境」などによる選抜区分ごとの入学後の成績の検証を参考に、「入試制度検討ワーキンググループ」が入試制度の継続的な見直しを行っている。

〈改善を要する点〉

○薬学部薬学科の収容定員充足率は、入学定員削減等の対応策を講じているものの、いまだ0.5倍未満で著しく低いので、改善を要する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

全学及び各学部教務委員会に職員が委員として加わり教職協働による学修支援を行う体制が整備されている。各学部で担任制度が導入され、「担任（ゼミ担当）教員指導指針」を定め、学生や保護者との面談、学生支援システムによる質問や相談など、個々に応じた学修・生活支援を行っている。オフィスアワー制度は全学的に導入され、SAとして上級生が1年次生の学修支援を行う制度も導入された。障がいのある学生に対しては、規則やガイドなどを整備して教職員への啓発を行い、学生への配慮ときめ細かい支援を行う体制を整えている。

中期計画において退学・留年の抑制に取組み、薬学部では基礎学力修得を目的としたリメディアル教育、基礎学力強化プログラムのほか、SA、教員などによる個別指導や補講を行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

進路支援に関わる進路支援課（太陽が丘キャンパス）、薬学学務課（薬学キャンパス）にキャリアコンサルタントを含むスタッフを配置するとともに、各学部に進路支援委員会を

設置して定期的に委員会を開催し、学生の就職内定状況の情報共有、各種の就職支援・進路指導のガイダンスや講習などの細やかな支援を行っている。

各学部のキャリア教育として、1年次からさまざまな講義、グループ討議などの演習を開講し、主体的にキャリアについて学修し、取組む機会を設けている。また、教育課程内外でインターンシップや企業説明会、企業見学、研修などのキャリア支援が実施されている。

留学生に対しては、大学院進学や日本国内での就職を希望する学生に対して、ガイダンスの実施や求人情報の提供を積極的に行っている。

〈優れた点〉

○経済経営学部及び国際コミュニケーション学部の留学生の大学院進学を積極的に支援するため、進路支援課と進路支援委員会が多様な取組みを実施するほか、ゼミの担当教員も支援を行っており、多くの進学希望者が大学院に進学している点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活に関する業務は、教学支援センターに属する学生課、薬学学務課が担当し、学生サービス、厚生補導を行っている。学生部長及び教員で組織する学生委員会を置き、原則毎月1回委員会を開催して、学生生活全般に係る諸問題及び課外活動支援等について審議し、各種支援を行っている。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構や地方自治体・民間育英団体等による奨学金のほか、大学独自の奨学金制度など、多様な経済的支援策が講じられている。

学生の課外活動は、教育的意義を認識し、基本方針を定めて支援し、教職員が顧問や監督となり指導する体制を整備している。公認クラブには活動経費の助成を行っている。

二つのキャンパスに保健室、キャンパス相談室を設置し、それぞれ看護師、カウンセラーを専任で配置し、学生の心身に関する健康相談、心的支援を行っている。

〈優れた点〉

○大学独自の各種奨学金制度を設け、留学生を含む多くの学生に対して積極的な経済的支援策を講じている点は評価できる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

学修環境として、太陽が丘キャンパスと薬学キャンパスに、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、薬学部及び医療保健学部の実習施設、模擬病室や薬用植物園などを適切に配置・整備し、有効に活用している。両キャンパスの図書館は、十分な図書数、所蔵雑誌をそろえ、電子ジャーナル、電子書籍も用意し、土日・祝日も開館して多様なサービスで利用促進を図っている。両キャンパスに学生が使用できるパソコンを多数設置し、学内ネットワーク、無線 LAN などを順次整備している。校舎等の耐震化は完了し、バリアフリー化は令和 3(2021)年度に完了する。

各学部学科の授業の多くは、クラス編制や履修者数の上限設定により、適正な学生数で行われている。経済経営学部を受講者数が多い専門科目があるものの、適切な学修効果が得られるように教授方法の工夫を試みている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

授業や学修支援に対する学生の意見・要望を把握するため「学修アンケート」を各学期に実施し、結果を科目担当者にフィードバックしている。科目担当者はアンケート結果をもとに「授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善を図っている。各年度末には「学生調査」、卒業式後には「卒業時アンケート (WEB 調査)」を実施し、IR 運営委員会による解析後、教学運営協議会に解析結果が報告されるなど、学修支援の改善のための資料として活用されている。心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望は、全体的には「学生調査」で把握し、個別的には担任教員が学生との面談を通じて把握している。学修環境に関する学生の意見・要望は、「学修アンケート」「学生調査」「学生意見箱」で把握し、最終的には関係部署で改善が図られている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学のディプロマ・ポリシーは、建学の精神、使命・目的及び教育目的を踏まえて、大学全体及び各学部学科で定められ、学生便覧、履修の手引、大学案内、ホームページ等を通して適切な方法で学内外に周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等に関しては、「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部で履修細則が定められ、その内容は学生便覧、履修の手引に明示され、学期当初のガイダンスにおいて全学生に周知されている。また、これらに定められた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等については厳正に適用されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、使命・目的、教育目的を踏まえ、大学全体、学部学科ごとにカリキュラム・ポリシーが定められ、学生便覧、履修の手引、大学案内、ホームページ等で周知されている。カリキュラム・ポリシーは、カリキュラム・マップとアセスメント・マップが作成され、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。また、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が全ての学部学科で体系的に編成されて教育の実施に生かされている。また、学生の履修登録単位数は、適切な上限が設定されており、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。シラバスは全ての科目に整備されている。

教養教育では、幅広い教養を学修するための科目が人文、社会、自然の各分野に配置さ

れ、適切に実施されている。アクティブ・ラーニングに関しては、教授方法改善のための組織体制整備のもとに、「北陸大学授業のガイドライン」に基づき、全ての授業科目において実施されている。

〈優れた点〉

○アクティブ・ラーニングに関して、従来型の少人数のグループワークに加え、大人数の授業においても双方向性のある取組みが多く、多くの授業で行われていることは評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学生の学修成果については、大学全体の共通方針としての「北陸大学アセスメント・ポリシー」をもとにした評価プログラムとして、ディプロマ・ポリシーを踏まえた「学士課程プログラム評価」「年次プログラム評価」が設定されている。

「学士課程プログラム評価」は、学生の卒業時におけるディプロマ・ポリシーの到達度を評価するもので、GPA(Grade Point Average)、修得単位、学修状況、就職状況、資格試験取得状況、卒業時の満足度調査、就職先アンケート結果等を評価対象として活用している。「年次プログラム評価」は、学生の意識評価アンケート、ディプロマ・ポリシールーブリック等を参考に、学修成果の評価が行われている。

学修成果の点検・評価の結果は、教学関連の委員会や協議会にフィードバックされ、教育内容・方法及び学修指導の改善のための工夫が行われている。

〈優れた点〉

○「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づき、薬剤師会等医療系外郭団体及び青年会議所による外部評価を含めた学修成果の点検・評価システムが構築され、機能している点は評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確

立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人北陸大学学長任命規程」及び学則の規定により、大学の意思決定の最終的な権限が学長に担保されるとともに、副学長 2 人、学長補佐 2 人を置き、学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう補佐体制を確立している。

教育研究に関する重要事項について学長が意見聴取する全学教授会及び各学部教授会、大学として組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を設置し、大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って適切に行われる体制を整備している。

事務局に職員を適切に配置し業務を分掌することで、役割の明確化とともに教学マネジメントの機能性を高めている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

「北陸大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、全ての学部学科において設置基準上、必要な専任教員数を確保し、適切に配置している。

教員の採用は公募制とし、「北陸大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」及び関連規則に基づいた採用・昇任の運用を適切に行っている。

FD・SD 委員会において毎年 FD・SD 活動方針を定めた上で、組織的な FD 活動を推進している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 活動は、FD・SD 委員会が中心となり、「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」及び「FD・SD 活動方針」に基づき毎年度、重点課題を定めて全学的な各種研修会を行うなど、組織的かつ効果的に実施している。

また、職員の研修については、採用後の OJT を中心としながら、事務局長が示す「事務局の方針及び目標」に基づいた目標管理や所属長による面談を組織的に行うことで、資質・能力の向上に努めている。

〈優れた点〉

○SD の取組みの一つとして、「FDer (ファカルティ・ディベロッパー)」及び「SD コーディネーター」の育成を実施し、SD 活動の活性化につなげている点は評価できる。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

学長を委員長とする「産学官・地域連携委員会」の下部組織として「研究推進委員会」が設置され、具体的な研究環境の整備、制度の構築等を企画・立案・実行して適切に運営している。

研究費の不正使用や研究不正行為の防止については、「北陸大学研究倫理綱領」を定め、文部科学省ガイドラインに基づいた「教育研究費執行ガイドブック」「研究倫理・産学官連携ガイドブック」により学内へ周知し、徹底を図っている。

学内研究資金の配分については、基礎教育研究費を個人に配分するほか、学部長裁量研究費、特別研究助成制度、研究活動助成費など、多面的に教員の研究を支援する体制となっている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為、寄附行為施行細則、大学運営に関する規則及び令和 2(2020)年 12 月に制定したガバナンス・コードに基づき規律と誠実性を維持し、適切に管理・運営を行っている。

長期ビジョン及びその実現に向けた中期計画を設定し、「中期計画推進委員会」及び担当理事を責任者とした「推進担当チーム」による検証を行い、大学の使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

環境保全への配慮については、中期計画の中に「省エネルギー対策」を掲げ、エネルギー削減に係る具体的な目標を設定して、環境保全活動に取り組んでいる。

人権及び安全への配慮については、関係規則やマニュアルを整備するとともに、ハラスメントの防止対策、安全衛生に関する啓発及び災害・緊急時への体制整備に努めている。

〈優れた点〉

○中期計画に重要目標達成指標及び重要業績評価指標を取入れ、進捗管理及び検証を組織的にしていることは評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、使命・目的の達成に向け、寄附行為に基づく最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するなど、適切に機能している。

理事は、学校法人の運営に責任を持って参画し、理事長を除く常勤の理事 5 人による職務分担のほか、長期ビジョン達成のための中期計画の重点項目ごとに担当を設定している。理事の任期に関し、一部改善を要する事項があるものの、機動的な課題解決と業務遂行を実現している。

法人の意思決定機関である理事会を支える機関として常任理事会を設置し、理事会から権限委譲された日常的な法人・学校の管理運営に係る諸事項を扱い、意思決定の迅速化を図っている。常任理事会に関しても、その存在・権限を規定する「学校法人北陸大学常任理事会規程」を整備し、適切に運営している。

〈改善を要する点〉

○理事の任期とその起算点及び終期に関し、理事の任期前に当該職務として理事会に加わ

っていること、又は理事の任期中にもかかわらず理事会に加わっていないことについて、寄附行為の定めと実際の取扱いに整合性がないので改善を要する。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の意思決定については、法人と大学の管理運営機関に双方が構成員として参加することにより意思疎通と連携を適切に行い、円滑に意思決定ができる体制を整えている。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは、理事会、常任理事会、評議員会、全学教授会、教学運営協議会等により体制を整えており、適切に機能している。

監事は、理事会、評議員会に出席するほか、監査計画に基づき教学部門を含めた業務監査を定期的実施している。

監事及び評議員の任期に関し、一部改善を要する事項があるものの、それぞれの職務は適切に執行されている。

〈改善を要する点〉

○監事及び評議員の任期とその起算点及び終期に関し、監事若しくは評議員の任期前に当該職務として理事会若しくは評議員会に加わっていること、又は監事若しくは評議員の任期中にもかかわらず理事会若しくは評議員会に加わっていないことについて、寄附行為の定めと実際の取扱いに整合性がないので改善を要する。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

長期ビジョン、中期計画のもとに中長期財務計画を設定し、目標とする指標・達成値を設定の上、進捗管理を行い、適切な財務運営体制を確立している。

財務状況は、借入金がなく総負債比率が極めて低いほか、その他の貸借対照表関係比率等の状況も良好であり、安定した財務基盤が確立されている。

収支バランスについては、教育活動収支差額の支出超過が継続しているものの、中長期

財務計画において教育活動収支改善による財務基盤の健全化を基本方針に掲げ、収支目標を達成するための施策を講じ、改善につなげている。

使命・目的及び教育目的の達成のため、私立大学等経常費補助金及び科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準に基づき「学校法人北陸大学経理規程」等の関係規則を整備し、また、学校法人会計基準に準拠した会計処理の仕組みを構築・運用するとともに、必要に応じて公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等の助言を仰ぎながら適正に処理している。

会計監査は、監事、会計監査人及び内部監査担当の監査室による体制が整備され、それぞれの監査計画に基づき厳正に実施している。また、監事、会計監査人及び監査室は、相互に連携を図り、監査状況の確認及び情報交換を定期的に行っているなど、三様監査の体制を構築し適切に運営している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「北陸大学内部質保証の方針」に基づき、内部質保証のための自己点検・評価を組織的に実施している。

教育の内部質保証に関することは、学長のもとに「教学運営協議会」を設置し、教育の質保証及び教学運営の PDCA サイクルの確立に関することを審議している。加えて、「教学運営協議会」のもとに、全学的な教育課程の編成方針及び教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」を置くほか、FD、SD 及び IR に関する委員会を設置して

いる。

教育研究、経営及び管理等を含む大学全体の自己点検・評価に関することは、学長のもとに「自己点検・評価委員会」を置き、内部質保証のための恒常的な組織体制と責任体制を確立している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「自己点検・評価委員会」において、毎年度、全学的な教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等についてエビデンスに基づく自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の結果は、主要会議体に報告することで学内共有を図るほか、自己点検・評価報告書をホームページに掲載することで広く学内外に公表している。

IRに関することは、「IR 運営委員会」及び「IR 室」において各種調査・アンケート及び各種教学データなどを集計、集約、可視化し、又は教職協働で分析し、その結果を関係会議体又は関係部局等へ提供することでさまざまな改善につなげている。

〈優れた点〉

○各学部又は部局等に分散する教学関係の各種データを集計、集約、可視化した「分権型 教学 IR データ分析環境」を構築し、教職協働で分析するなど、共同利用可能な環境を整備している点は評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とする内部質保証は、大学全体のアセスメント・ポリシー及び各学部のアセスメント・マップにより点検・評価を行い、教育の改善・向上につなげている。

長期ビジョンに基づく大学全体の中期計画は、重要目標達成指標、重要業績評価指標、行動目標及び行動計画を設定し、年度ごとの進捗管理を行うことで改善につなげている。加えて、中期計画に基づく毎年度の事業計画では、半期ごとの進捗管理を通じて点検・評価・改善を実施し、組織的かつ体系的な内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを構

築している。

一方、役員等の任期に関し、一部改善を要する事項があるものの、組織的かつ体系的な内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを構築し、その機能性を高める継続的な努力と工夫が行われていることから、今後に期待したい。

〈優れた点〉

○中期計画に重要目標達成指標及び重要業績評価指標を設定するなど、客観的指標に基づく内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、大学運営又は教育の改善・向上に一定の成果を挙げている点は評価できる。

〈参考意見〉

○理事、監事及び評議員の任期について、寄附行為の定めと実態との間に齟齬があるため、内部質保証の機能性を高めるよう更なる取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流

A-1. 派遣プログラムの発展性

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

A-2. 留学生受入れプログラムの発展性

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

【概評】

大学開学当初から、国の内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生同士が学術交流することで、地域の発展に貢献するという考えが根付いており、昭和 61(1986)年の中国の北京中医学院（現北京中医薬大学）との提携を皮切りに、多くの海外の大学と相互の海外留学・海外研修の促進が図られ、積極的な交流が促進されている。平成 26(2014)年には、「北陸大学の国際化ビジョン」を策定し、国際化を重要項目として位置付けている。留学先はアメリカ、中国を中心として世界 15 の国や地域 63 校と協定パートナーシップを結び、長期、短期にわたる海外留学に向けて、毎年 200 人を超える派遣実績が認められる（コロナ禍を除く）。特に中国を対象としたものは、ダブルディグリー制度の確立をはじめ、大学独自のプログラムが実施されている。こうした国際交流を重んずる大学の姿勢は、多様な文化や価値観を持つ他者への理解を示し、共に目標を達成しようとする協働力の養成や異文化理解の教育につながっている。

留学生の受入れは、学部での 1 年次からのものと、3 年次編入によるダブルディグリー制度によるもの、そして短期（6 か月、1 年）の制度がある。令和 3(2021)年 5 月 1 日現

北陸大学

在、241人の留学生が北陸大学に留学中である。そして、そのうちの約7割がダブルディグリーの学生で占められている。受入れた留学生は、日本語を主専攻にしている北陸大学協定校から派遣された学生で、経済経営学部、国際コミュニケーション学部を中心に在籍している。こうした留学生に対して、国際交流センターを中心に事前教育、各種ガイダンスを行い、詳細な留学生ガイド、災害や健康・衛生対策などのマニュアル作成、経済的支援、生活支援など、安心して地元地域での留学生活を送れるような支援を行っている。このように留学生の受入れと支援体制は大変に充実しており、大学全体が地域を含めた国際化の発展に寄与している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 地域の国際化への貢献

本学は、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えから、創立当初すでに学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。この考えのもと、昭和 61(1986)年の中国・北京中医学院（現北京中医薬大学）との姉妹校提携を皮切りに、昭和 62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界 15 の国・地域の 63 校と姉妹校・友好校等の提携をしている。また、平成 5(1993)年には「国際交流室（現国際交流センター）」を設置し、海外留学・研修への学生派遣、留学生の受入れ及び支援、学内外における国際交流活動など、積極的に地域の国際化に努めている。

地域の国際化への貢献として特徴的な取組みが、平成 6(1994)年から実施している「平成遣中使」事業と「留学生の地域活動」である。

〈平成遣中使〉

・本学学生及び教職員に地元の中高校生、中高教員、一般市民を加えて、姉妹校・友好校への訪問や中国でのスポーツ交流及び歴史文化体験活動を継続して実施している。

〈留学生の地域活動〉

- ・金沢市内中学校の国際理解授業への参加や高校での中国語教育のサポート
- ・金沢市、加賀市で開催されるマラソン大会や国際会議などでの通訳や進行サポート
- ・兼六園などでの観光通訳ボランティア
- ・大学コンソーシアム石川の「学生による海外誘客チャレンジ事業」への参加など多岐にわたる地域活動を行っている。

2. 組織的な初年次教育の実施

毎年度「全学的な教育課程・実施の方針」を定め、全学的な協力体制の下、順次的・体系的な教育課程を編成・実施している。初年次教育プログラムは、学部の特性に応じた入学前教育や入学直後のフレッシュマンセミナーにより、初年次の学修に繋げている。全学共通プログラムとして実施する「全学合同企画」は、学部や学年の枠を超えて学生の交流を促進する重要な企画と位置づけ、学生委員会、教務委員会及び事務局が協力して計画・実施している（令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止）。

高等学校から大学教育への円滑な移行を図るため、全ての学部で初年次に基礎ゼミナールを開講している。また、全学部の 1 年生次生共通科目として「北陸大学の学び」（全 8 回）を開講し、建学の精神や歴史、社会的役割等について学んだうえで、各学部から選出された教員による指導の下、学部横断の混成チームを編成してのポスター作成及び発表を行っている。令和 3(2021)年度からは、第 6 回目に混成チームでのグループワーク、第 7 回に学生が「自分を成長させる三本の道」について考え、第 8 回目には混成チームでプレゼンテーションを行う予定である。また、「北陸大学高等教育推進センター」を設置し、関係委員会等との連携を図りつつ、初年次教育充実のための教育施策の改善及び分析の支援を行うこととしている。このように本学では、全学的な協力体制のもと、一貫した初年次教育を組織的に実施している。